

# 葛城市規制改革会議の設置について

第60回規制改革会議資料  
(平成28年4月8日)



葛城市において、市が所管する規制や制度(条例・規則・要綱・要領のほか、補助金の交付要件、許認可の手続きも含む。)の合理性や見直しの方向性を検討することを目的として、平成28年4月1日より専門の相談窓口となる葛城市規制改革相談窓口を設置するとともに、規制等の見直しに関する意見募集を開始。

今後設置する葛城市規制改革会議において、意見募集の結果も踏まえつつ、市の845の例規(条例・規則・規程・要綱・要領・基準・指針等、例規数は平成27年12月末時点。)についてその内容を精査し、見直しを検討していく。

## 対象となる規制の例

【葛城市ファミリー・サポート事業】

援助会員となった市民が、利用会員の代わりに子どもの預かりや保育所・幼稚園への送迎等を行う、会員制の子育て支援サービス

葛城市ファミリー・サポート事業実施要綱  
(会員)

第5条 会員となる要件は、次のとおりとする。

- (1) 利用会員及び援助会員は、市内に居住していなければならない。
- (2) 利用会員は、原則として1歳から小学6年生までの子どもを養育していなければならない。
- (3) 援助会員は、この告示の目的を理解する、心身ともに健全な満20歳以上の者でなければならない。

【検討の方向性(案)】

葛城市で子育てしながら安心して働くことができるよう、  
在住者に加えて在勤者の利用を認めることができないか

## スケジュール(案)

平成28年4月1日～5月2日	意見募集の実施
平成28年5月	葛城市規制改革会議の設置
～以降、規制改革会議において議論(2～3回の開催を予定)～	
平成28年11月	報告書(案)を取りまとめ
平成28年11～12月	報告書(案)のパブリックコメントの実施
平成28年12月末	報告書の公表
平成29年1月以降	報告書に基づき条例化・制度改正・予算化を実施